

第21回

「未払残業代請求に対する事前予防と事後対応」



山下江法律事務所では、3、7、11月に企業法務セミナーを開催しています。
次回セミナーの詳細は以下のとおりです。

- 対象：企業経営者様、経営幹部様、法務担当者様、その他ご関心のある方
- 日時：2017年11月16日（木）18：30～20：00
- 会場：Le Reve 八丁堀（ルレーヴ はっちょうぼり）
（広島市中区八丁堀1番8号 エイトビル2階）
- 受講料：顧問会社様 無料
一般の方 1名様につき 4,000円
- 特典：ご参加いただきました方は、1カ月以内に1時間の無料相談（1万円相当）ができます。
- セミナー内容：企業の抱える労務リスクの1つとして未払残業代の問題があります。最近でも、大手宅配業者で巨額の未払残業代の存在が明るみになり、大きく報道されました。大企業に限らず、未払残業代は企業経営上の大きな問題になる可能性があり、経営者としてその対策について理解しておくことは重要といえます。
そこで、本セミナーでは未払残業代を発生させないための事前の対策と、残業代請求をされた場合の事後的対応について解説します。
- 懇親会内容：セミナー後に弁護士との会食をご希望の方と、会場近隣の店舗にて、会食の場を設けさせていただきます（会費は各自負担となります。お一人様5,000円程度の予定です）。人数の事前確認のため、お手数ですが裏面申込書にある会食の出欠欄にもご記入くださいますようお願いいたします。

講師 弁護士 稲垣 洋之 / 山下江法律事務所

広島県広島市出身、修道高校卒業、一橋大学法学部卒業
平成17年11月 司法試験合格
平成18年4月 最高裁判所司法研修入所
平成19年9月 司法修習終了・広島弁護士会に登録
山下江法律事務所入所



▼▼▼お申し込みは裏面▼▼▼

参加者様の声

第20回「弁護士が解説 下請法のポイント」より

A社 「基本からわかりやすく解説していただき、参考になりました。」

B社 「下請法はわかりにくいですが、説明がコンパクトにまとめられてわかりやすかったです。」

C社 「下請法の概要を復習できました。」



▲セミナー風景



▲セミナー風景

山下江法律事務所主催 企業法務セミナー
第21回 「未払残業代請求に対する事前予防と事後対応」
お申込み 〈申込期限 2017年11月2日(木)〉
FAXにて、このままご返信ください。FAX 082-223-2652

御社名
(フリガナ)
(名称)

参加者様ご芳名 〈所属部署・役職もご記入ください〉
(フリガナ)
(お名前)

ご住所 〒 -

【TEL】

【FAX】

セミナー後に弁護士との会食に 出席する ・ 欠席する

会費は各自負担となります(お一人様5,000円程度を予定しています)。

店舗等の詳細につきましては、セミナーの約1週間前にお知らせいたします。

- ・ 受付後、受講に関するご案内を FAX いたします。
- ・ ご提供頂いた個人情報は、弊事務所からのご連絡以外には使用いたしません。



←セミナー会場の地図

会場名 : Le Reve 八丁堀

場所 : エイトビル2階

(1階がすき家さんのビル)

お問い合わせ・お申し込み先

山下江法律事務所 企業法務チーム

TEL082-223-0695 FAX082-223-2652